

きもの安全・安心推進会議

1) 設立までの経緯

和装商慣行改善協議会は、経済産業省 和装振興協議会にて策定された「和装の持続的発展のための商慣行のあり方について」（17条の指針）を、平成30年に開催された「きものサミット in 京都」、「きものサローネ in 日本橋」において「きもの安全・安心宣言（9項目）」としてわかりやすく、かつ現実的に表現し直しました。

きもの安全・安心宣言（9項目）

1. 買い取り比率を上げサプライチェーン全体で産地への利益配分を増やす
2. すべての取引について、契約書、発注書、請求書、納品書等により書面化する
3. 長期手形、延べ払い、歩引きを順次廃止する
4. 委託販売、販売員派遣を含めた販売コストをそれぞれが応分に負担する
5. お客様に対し、わかりやすい価格・品質表示を徹底する
6. お客様に対し、根拠のない二重価格表示をしない
7. お客様に対し、販売意図を隠した勧誘をしない
8. お客様に対し、お客様が強引と思ったり、圧力を感じる販売をしない。
9. お客様にとって、安全・安心でない不適切な業者・コンサルタントとは取引しない（不適切とは、和装商慣行指針17カ条に背く行為を続けることを指す）

上記の宣言を確実に実行に移すため“きもの安全・安心推進会議”は、3つの“安心スローガン”を掲げ、令和元年11月に設立されました。

きもの安心スローガン

- ・産地への安心：産地が安心して物づくりができる環境を整える
- ・消費者への安心：価格や販売方法等、消費者の不信感を払拭する
- ・業界人への安心：業界に従事する人が安心して働ける環境づくり

2) 設立総会の開催

日 時：令和元年11月8日（金）午後3時30分～5時45分

場 所：ホテルグランヴィア京都

内 容：記念講演・設立総会・交流会

記念講演：門川 大作様（京都市長）「きもの市長11年 京都から世界に発信」

来 賓：大内 聡様（経済産業省大臣官房審議官）

鈴木 一弥様（京都府商工労働観光部長）

総 会：1. 設立の件 2. 役員の内 3. 計画及び予算（案）の件

3) 広報事業

- ・ホームページの開設 (<https://www.kimonoanshin.jp>)

4) 会員

- ・会員数 240件

内訳

川上	110社
川中	41社
川下	84社
その他	5団体

5) 役員

当会役職	氏名	所属企業	役職
議長	房本 伸也	近江屋株式会社	代表取締役社長
副議長	宮階 有二	宮階織物株式会社	代表取締役社長
〃	佐々木英典	株式会社福田屋呉服店	代表取締役社長
理事	青柳 蔵人	株式会社青柳	代表取締役社長
〃	奥澤 順之	株式会社奥順	代表取締役専務
〃	西村聡一郎	西村織物株式会社	代表取締役社長
〃	小澤 達也	大松株式会社	代表取締役社長
〃	小玉 元章	丹羽幸株式会社	代表取締役会長
〃	上達 功	株式会社丸上	代表取締役社長
〃	宝子山賢祐	株式会社松屋	代表取締役社長
〃	矢嶋 孝敏	株式会社やまと	取締役
監事	辻本 泰弘	西陣織工業組合	専務理事

順不同・敬称略

6) 商慣行改善自己診断アンケート 別紙

現時点における会員企業様の「きもの安全・安心宣言（9項目）」についての取り組み状況を把握するために実施

7) 今年の活動

開催日	会議名	議案
1月28日(火)	第1回理事会	①今後の運営について ②令和2年度総会議案について ③その他
6月29日(月)	第2回理事会 (リモート)	①令和2年総会実施について ②令和2年度総会議案について ③商慣行改善自己診断アンケート集計結果について ④その他
8月25日(火)	令和2年度総会 (リモート)	①第1期(H31.4~R2.3)事業報告について ②第1期(H31.4~R2.3)決算報告について ③賛助会員制度の導入について ④第2期(R2.4~R3.3)事業計画(案)について ⑤第2期(R2.4~R3.3)収支予算(案)について ⑥規約の変更について

8) 今後について